

事業名	とき	ところ	対 象・内 容など	問い合わせ先
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	11カ月児健診 5月24日（水）、25日（木） ※日程は個別に通知します。	保健センター	対 象 ：健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL25-5004 FAX25-5128
	1歳6カ月児健診 6月6日（火）、7日（水） ※日程は個別に通知します。		対 象 ：健診日に1歳6～7カ月になる幼児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票	
	3歳児健診 6月8日（木）、9日（金） ※日程は個別に通知します。		対 象 ：健診日に3歳6～7カ月になる幼児 持ち物 ：母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、検尿	
妊産婦・育児相談 《予約制》 ※計測のみの人も、予約してください。	5月26日（金）、6月1日（木） 午前9時30分～11時10分	保健センター	対 象 ：妊婦、乳幼児とその保育者 内 容 ：妊婦相談：乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物 ：母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員 ：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 《先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を》	5/31（水） 6/7（水） 午後1時30分～4時40分 （1人20分）	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員 ：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談 （行政なんでも相談所）	5/31（木） 午前10時～正午 午後1時～3時	市役所1階 市民ホール	国や都道府県、市区町村の仕事などについての要望、意見など 相談員 ：司法書士・社会保険労務士・税理士・行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員 ：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階消費生活センター（市民課内） TEL25-5005 FAX25-5021	
税務相談 《相談日一週間前の午前中までに予約を》	6/1（木）、8（木） 午後1時30分～4時30分	1日：亀岡商工会議所、8日：（公社）園部納税協会〔南丹市園部町〕	税金に関すること 共催 ：近畿税理士会園部支部	（公社）園部納税協会 TEL0771-62-0039	
司法書士による相談会 《予約優先》	6/2（金） 午後6時～9時	ガレリアかめおか2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員 ：京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL075-255-2566	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL・FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング 《先着3人・予約制》	6/1（木） 午前10時30分～午後1時30分 （1人50分）	総合福祉センター3階働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV（夫または恋人からの暴力）など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員 ：フェミニストカウンセラー（女性）	
	法律相談 《先着3人・予約制》	6/8（木） 午後1時30分～3時30分 （1人30分）		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員 ：京都弁護士会所属弁護士（女性）	
巡回相談 カフェ マザーズ ジョブ	ひとり親自立支援コーナー 《予約制》	6/9（金） 午前10時～午後4時	ハローワークプラザかめおか（安町）	ひとり親の就職活動に役立つセミナーの案内や就業生活相談	マザーズジョブカフェひとり親自立支援コーナー TEL・FAX075-662-3773
	ママさんコンシェルジュコーナー 《予約制》	6/9（金） 午前10時～午後3時		子育て中のママが就職するに当たって必要な保育相談	ハローワークプラザかめおか ママさんコンシェルジュコーナー TEL・FAX20-1556
国民年金相談	午前9時～正午 （火曜日のみ午前10時～） 午後1時～4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民課国民年金係（4番窓口）	国民年金に関する相談 相談員 ：国民年金相談員、市職員 持ち物 ：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	

廃棄物の適正処理を脅かす、悪質な不用品無料回収業者にはご注意ください